



# くわた恭子

きょうこ

<http://www2.ocn.ne.jp/~kyoko/>

発行 H17年1月1日  
 発行者 広島市議会議員 ぐわた 恭子  
 事務所 〒731-5153 佐伯区河内南2-30-2  
 TEL929-2930 FAX929-2928  
 OPEN 9:00~12:00  
 15:00~18:00

## 通信

新年あけましておめでとうございます。広島市議会議員のくわた恭子でございます。いつも通信と読んでいたにきまして、ありがとうございます。また地域の皆様には平素、大変お世話になっており重ねてお礼申し上げます。  
 昨年は、相次ぐ台風の上陸による被害、さらに新潟県中越地震・スマトラ沖地震と災害の多岐に及びました。今年も天災のない、皆様が健やかに過ごせることと心から祈ります。お祈りいたします。  
 さて、私も議員になりまして今年が3年目に入ります。初心を忘れず、区民・市民の代表として、今後広島市はどうあるべきか、議員の定数の問題、子ども達の教育について、広島市行政の改革に取り組んでまいります。今後ともよろしくおねがい致します。

### 昨年、広島市にとって、良い年では有りませんでした。

市職員の犯罪が一気に発覚報道されました。2月2日・3月16日・6月6日・6月16日と半年の間に4人の逮捕者を出す事態となりました。また合併についても、海田町と府中町には住民投票の結果、逃げられてしまいました。宮島も広島市より、廿日市市を選んでいきました。2005年、今年も、それぞれの町に「合併しておけば良かった」と思われるようなまち作りを進めてまいりたいと思います。

### 広島に元気ができるようにカーフには、頑張ってもらいたい！ 新球場建設は、その一つの手段です

#### 当たり前のようにカーフがある！

地域の住民が一致団結して作る球団カーフ！カーフは広島に元気をくれた。負けても負けてもカーフを応援しよう！  
 初優勝の昭和50年。私は中学生でした。クラスで優勝の日、カーフの話を聞いたら、みんなカーフの帽子を頭にさかして、カーフを応援していました。子どもの頃から当たり前のようにカーフがあり、市民球場があった。カーフがもし広島から消えたら、それに代わる球場がなくなる。元気がなくなる。カーフを応援しよう！



立派な新球場建設の理念が、12月27日の新球場促進会議に提案された。しかし会議は非公開。この日の資料を、あつた25日、土曜日、遅速で各議員に送付する。  
 これからも新球場の候補地を6所提案したこと、12月18日の新聞で知り、新球場検討委員会が、これらの候補地を視察して決めたこと、12月25日の新聞で知る。

現地の建替は、有力という説もあるが、非公開だけに情報も不透明。議会への市側の説明も他人事の巧みに聞かされた。

#### 今、広島が一丸となれることはカーフが1番！



市民の間に広がっている「たの募金」は、11月27日も行動をおこし、広島市や経済界への募金のあられであると思う。

この非公開の会議が、続けられ、予算化された時「じゃあ審議せいで！」と言われたら、議会はどうアクションすれば良いのか。

新球場建設は財政難の広島市において大仕事である。目先の事情だけで判断するのは、将来の広島におおりに貢献するものではないと思う。一任で責任をもちたい。3月17日に新球場の青写真を描く。今後の動向をしっかりと見ていきたい。

# 平成16年第6回広島市議会定例会 = 12月議会 その1

(期間/平成16年12月8日~12月20日)

今回の12月議会では、14の議案が提案されました。質疑、討論のあった議案の中から、私が疑問に思った議案を2つお知らせします。



## 一般職の職員の給与に関する条例の改正について・・・原案通り可決！しかし、私は、今回反対しました

市の職員の給与月額を、人事委員勧告の改訂率0・12%一律500円を平成16年4月にさかのぼって値上げをするものです。平成16年1月より行っている給与の削減は継続する事となっています。

人事委員会に楯突いても仕方ないで・・・と先輩議員に言われたのですが・・・

### まず、人事委員会、勧告0・12%アップについて

人事委員会の給与勧告制度は、職員の団体交渉権やスト権がないといった労働基本権の代償措置として、職員の給与水準を民間の水準に均衡させるための制度として設けられたものです。この給与勧告を市長と議会は最大限に尊重することが必要とされています。

人事委員会の調査は、企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の487民間事業所の中から135事業所を抽出し、職員給与と比較します。今回の勧告は、調査の結果、民間給与より0・12% (500円) 低いので、均衡を保つため給与アップを勧告したものです。

### 反対理由を述べます

**広島市の職員給与は、民間給与を基準に決められています**  
**今回のアップは、本来の給与が民間より500円低いのが理由です**

### 民間とは？

国税庁の調査も内閣府のアンケートも財務省の調査も地方公務員の給与が地域の民間企業のサラリーマンより高いことを発表し、国税庁の調査では、民間の平均年収は4,327,444円、広島市職員の平均年収は4,227,678円です。広島市の人事委員会は、どちらの調査も市の職員給与と比較するものではないと答弁しました。しかし一般的には、民間給与は、毎年連続アップされているのが事実です。

財政非常事態宣言の広島市にとって、0.12%が民間給与との均等の範囲とみられるべきなのに、他の政令指定都市の状況を見ても、勧告は無く、給与を据え置いている都市は、3都市の内、8都市となっています。

平成15年10月に出された財政非常事態宣言は解除されています。昨年の12月の重大危機意識を持った削減の議決は、何にしろなにか一年経ったら、勧告は500円アップするのね... 広島市の考え方に納得できません。以上の理由により、反対しました。

湯来町との合併も現実のものとなり、こちらの職員削減、人件費削減とつづける。さらに真剣に考えなければなりません。議会も平成16年2月議会、議員定数削減と決議して、今後検討していただければなりません。



### 人事委員会の勧告を尊重し、広島市は、職員の給与アップを議会に提案

議会の前には、財政局が議案の説明にまわってきます。説明の時「昨年は、人事委員会の勧告を無視して、給与を下げていますよね。今回は、尊重して上げるんですか」と聞くと、「まあ・・・確かにそうですが・・・」との答え、人事委員会の勧告とは何なのか？広島市は、人件費削減をどう考えているのか？労使交渉にこの500円はどう働いたのか、疑問がわいてきました。

広島市は、平成15年12月議会に、同10月に出された財政非常事態宣言を受け、勧告-1・04%以上に一般職員にいたるまで給与の削減をしています。議会は、重大な危機意識をもった削減案を採決したので

### 人事委員会の不思議な官民の給与比較調査について

- ★ 「主要な給与決定要素である職種、役職、学歴及び年齢を同じくする者同士を比較する精密な方法」という人事委員会の説明であるが...
- ☆ 辞書...給与とは公務員や会社員の勤務に対する対価の総称であり俸給・給料・賃金・歳費・賞与及びこれらの性質を有するものをいうとなっている。したがって
- ◎ 給与は労働時間、業務量、福利厚生、ボーナスさらには退職金も勘案することにより合理的な比較データであると考えられるところが広島市は
- ① 4月の月額給与のみを比較した数値で勧告を行っている
- ② 当然、民間のボーナスと広島市役所のボーナス比較を行っていないなぜか広島市のボーナス計算は基準月額給与を1.2倍に増やしてそれに月数をかけて支払っている
- ③ 今年度の広島市の平均退職金は2575万円...対象者185人
- ④ 労働時間・福利厚生について...広島市と民間の比較を行っていない

通信への意見をお待ちしております。ホームページ掲示板やFAX、電話なども結構です。お問い合わせいたします。

合併協議会の設置について

賛成しました **が**

地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づく  
広島市・湯来町合併協議会の設置をする議案です。予算としては、  
協議会の設置だけですので、125万円となっています

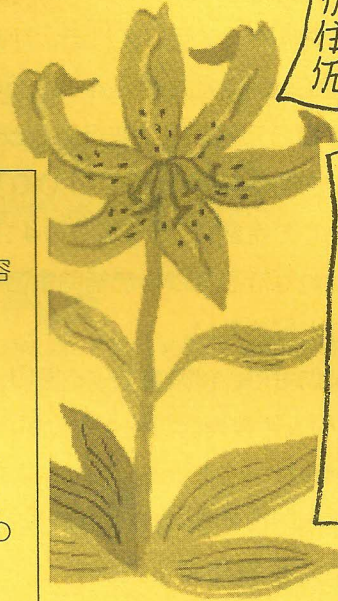
議案は、法定協議会の設置のみですが、この議案が可決されなければ、今後の合併の道は閉ざされてしまいます。法定協議会に提案される29の議題の中に、疑問に思う議題が1点ありました。

議会の定員の定数及び任期の取り扱い

現在、湯来町の議員は15人、合併期日とされている4月25日以後は、次の一般選挙（H19）まで、旧湯来町の選挙区で議員1人を選出する。さらに次の4年間（H23）まで、旧湯来町の選挙区で1人選出する内容です。

編入合併特例定数の適用という説明でしたが、広島市議会は議員の定数を削減する決議をしています。平成19年までの在任期間は良いとしても、次は湯来町を含めた佐伯区で現在の定数6人を選出する選挙を行えば良いと思います。

湯来町の人口約7800人、佐伯区の人口約12万6000人、湯来町が7800人に1人議員を出すのに対し、佐伯区は21000人に1人の議員ということになります。旧湯来町から1人出してはいけないと言っているのではないのです。合併した佐伯区で選挙をすれば、湯来町から何人でも立候補する事が出来るのですから。



合併すれば行政区は佐伯区にすべて編入住所は佐伯区湯来町と佐伯区移並台となります

合併後の佐伯区の面積は湯来町の約1.63km<sup>2</sup>から797.2km<sup>2</sup>、約224km<sup>2</sup>、約3.67倍に拡大します。湯来町は全体の90%が山林です。新佐伯区的面積は佐伯北地区に77.1km<sup>2</sup>、2番目となります。

湯来町には小学校が3校、中学校が2校あります。子ども達の交流も考えたいと思います。

湯来町の花は山やりの花は杉、これは今後広島市に統一される広島市の花は、焼野原の鉦花と花をつたに育つケナフ。

平成17年4月25日湯来町と広島市が合併する事で合意がなされ、合併協議会が進んでいます。…1月中旬に調印式の予定

決して湯来町との合併に反対するものではありません。政令指定都市として多くの恩恵を受けている広島市が、日常生活のつながりが深い湯来町の合併の申し出どうやら、ともに地域の課題を解決していくことは必要だと考えています。

しかし、合併について、行政から佐伯区民には何の説明もなされていません。今後、佐伯区湯来町には、コシの最終処分場になる可能性や、現在、工場建設の反対運動がおこっている化糞場（肉骨粉工場）の問題もあり得る。

事務所によせられたご意見の中から・・・

今年は、台風が多くてとても心配だった。もしもの時は小学校に避難するんだろうけど、ちゃんと、毛布やビニールの船があるんだろうか？という問い合わせでした。

佐伯区の場合、15の小学校全てに食料・生活必需品の備蓄がされています



	乾パン食	アルファ米食	毛布枚	生理用品個	小人オムツ枚	大人オムツ枚	簡易トイレセット	トイレペーパー巻	バケツ個	杓木	ビニール袋枚
藤の木小学校	19584	5750	3940	1496	720	80	66	168	1	1	10
その他小学校	768	250	380	170	80	10	5	24	1	1	10

アルファ米はお湯又は水をいれるだけで、おいしい炊きこみご飯が出来ます  
また、これ以外に、一輪車・スコップ・つるはし・発電機等が備えて有ります



通信も今回で7号になりました。毎回、メールでご意見をくださる方もいらして、私もメールが来るのを楽しみにしています。今回このコーナーを作りましたのも、ご意見の中に「キャッチボール出来るコーナーがあったら良いね」と言われ、なるほど・・・毎回出来ないかも知れませんが、コミュニケーションのとれる通信を心がけていきたいと思ひます。

今回、一般質問といたしました。一般質問は、議題に関係なく行財政全般にわたり議員主導による政策論議の場としたいです。文字が小さく申し訳ありませんが、一部紹介させていただきます。

補助金について質問いたします。…まずはじめ平成11年度、市が財政難である事を理由に一律10%の削減がなされました。…次に平成14年度、やはり10%カットされてしまいました。補助を受ける側は黙って受け入れるしかありませんでした。第1次行財政改革(H9~H11)で行われた補助金の削減は約1億3400万円、内各種団体への定額補助の一律10%カットでの削減額は約3100万円、第2次行財政改革(H12~H15)では、削減額は、約2億3300万円、内一律10%の削減額は約1100万円、ここでの取り組みで見れば、各種団体からの一律の削減で捻出した金額は、8年間で約4200万円、わずかな補助金で運営している団体が、甘んじて受けなければならなかった補助金削減は年間530万円、財政難とは言えこの金が広島市に無かったのかと聞きたい。

平成16年度の補助金は、総額約196億円、4715団体に交付されています。196億円の内訳は、公益法人の人件費補助が約110億円、各種団体への補助金が86億円となっています。補助金の削減の課題は、各種団体のちりも積もれば山となった86億円の削減ではなく、公益法人の人件費110億円に手を入れ、今後どうあるべきなのか考えるときです。各種団体の補助金に対しての考えをお答え下さい



上記は、各種団体への補助金についての質問の一部です。地域にある団体は、やはり補助金で本来行政が行うことや、地域を活性化、元気にするための活動を行っています。行政から見れば、効率のよいお金の使い方は、財政難を理由に「聖域なき削減」という答弁にはいかに疑問を感じます。今後一律カットという何の策もなし削減はありと思いません。これ以上の削減は、それぞれの活動の存続にはかわりません。

これ以外に、区役所のあり方、教育は教育費、幼稚園と保育園の一元化について質問としており、全文をホームページにのせておりますので、ごらん下さい。

### 補助金についての答弁

- \* 現在、本市が直面している危機的な財政状況を克服するためには、あらゆる経費について聖域なく見直しを行っていく必要があります。補助金についても、第2次財政健全化計画において、補助費等を毎年3%ずつ削減していくことを目標としており、総額は抑制せざるを得ませんが、見直しにあたっては、相対的に役割の小さくなったものが適時廃止・縮小される一方で、新たな必要性の高いものは時期を逃さず取り入れていくことが重要だと考えています。
- \* なお、既存補助金のうち、公益法人等に対する補助は公益法人のあり方そのものについて、別途「公益法人等関係局長会議」において検討を進めております。



事務所をオープンして、まる2年が過ぎました。引き続き今年も皆様が気軽に立ち寄りいただけるよう心がけていきたいと思っています。毎月、スタッフが地域の皆様の声を聞かさせていただきにいろいろな地域をまわらせていただいております。突然の訪問にも関わらずお答えいただきありがとうございます。また、事務所では、月一回絵手紙の先生に来ていただいて、絵手紙教室を開催しています。チョッと気持ちを集中して描いた絵手紙をご無沙汰している方に送ってみませんか？初心者の方も大歓迎です。描いてみたいと思われる方は、お気軽に電話して下さい。

